



気候変動適応計画について



第3次気候変動影響評価報告書の公表

第3次気候変動影響評価報告書の概要 (2026年2月16日公表)

第3次気候変動影響評価においては、以下を踏まえて実施。

- ①最新かつ広範な科学的知見を反映**
- ②影響の重大性の評価を2段階から3段階に細分化**
- ③特に強い影響を受ける地域や対象の整理**
- ④適応策及びその効果に関する知見の整理**

現状から将来予測にわたって重大性・緊急性・確信度が高いなど**特に優先的に対応が必要な項目※が明らかになった。**

※重大性（現状、1.5～2℃上昇時、3～4℃上昇時）・緊急性・確信度の評価が全てレベル3の項目及び分野別WGで、重大性及び緊急性がレベル3かつ、新たに追加された項目又は社会的関心の高さ等を勘案して取り上げるべきとされた項目

特に優先的に対応が必要な項目の影響の概要

【農業・林業・水産業】

- 水稻：コメの収量・品質低下
- 果樹：ミカン・リンゴ等果樹の栽培適地の变化
- 農業生産基盤：大雨による農地・農業設備への被害
- 沿岸域・内水面漁場環境等：海水温の上昇によるワカメ等の不漁

【水環境・水資源】

水供給(地表水)：渇水の増加・農業用水等の不足

【自然生態系】

- 亜熱帯：珊瑚の白化現象の頻度増加
- 温帯・亜寒帯：海藻等の分布域の縮小・北上
- 分布・個体群の変動：生物の分布域の変化

【自然災害・沿岸域】

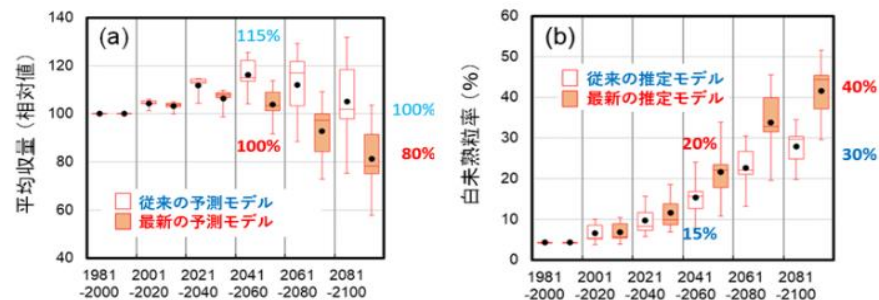
- 洪水：洪水の発生地点数の増加
- 内水：内水氾濫の可能性の増加・浸水時間の長期化
- 土石流・地すべり・土砂流出等：時間降水量の増加による土砂災害発生件数の増加

【健康】

暑熱：気温上昇に伴う、熱中症による救急搬送者数・死者数の増加や循環器系疾患等での死亡率・入院・救急搬送者数の増加

【産業・経済活動】【国民生活・都市生活】

インフラ・ライフライン等：大雨・台風等による電気・ガス・水道などのライフラインの寸断



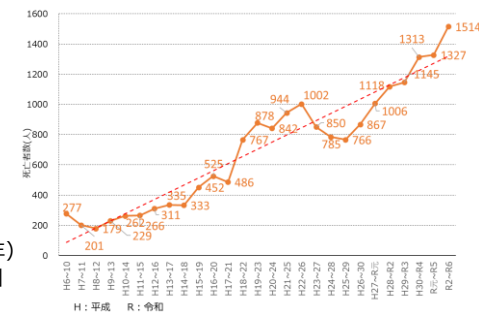
水稻の収量(a)および白未熟粒率(b)の20年毎の推移(全国平均)(RCP8.5) (Ishigooka et al., 2021)



白化した珊瑚
「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」
(環境省)



福岡県久留米市の巨瀬川氾濫 (令和5年)
「災害・防災情報：6月29日からの大雨」
(国土交通省)



熱中症による死亡者(5年移動平均)の推移
(人口動態統計から環境省作成)

気候変動影響評価結果 (一覽)

大項目	小項目	重大性(確信度)			緊急性(確信度)
		現状 (約1℃上昇)	1.5~2℃上昇時	3~4℃上昇時	
農業・林業・水産業					
農業	水稲	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
	野菜等	レベル2 (***)	レベル2 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)
	果樹	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
	麦、大豆、飼料作物等	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル3 (**)
	畜産	レベル3 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)
	病害虫・雑草等	レベル2 (***)	レベル3 (*)	レベル3 (*)	レベル3 (***)
	農業生産基盤	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
	食料需給	レベル2 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)
	林業	木材生産(人工林等)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル3 (**)
特用林産物(きのこ類等)		レベル2 (***)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (***)
水産業	回遊性魚介類(魚類等の生態)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)
	増養殖業	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)
	沿岸域・内水面漁場環境等	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)
水環境・水資源					
水環境	湖沼・ダム湖	レベル1 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)
	河川	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル1 (**)
	沿岸域及び閉鎖性海域	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル2 (**)	レベル1 (**)
水資源	水供給(地表水)	レベル2 (***)	レベル2 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
	水供給(地下水)	レベル1 (*)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル3 (**)
	水需要	レベル1 (*)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)
自然生態系					
陸域生態系	高山・亜高山帯	レベル3 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)
	自然林・二次林	レベル1 (***)	レベル1 (***)	レベル3 (***)	レベル2 (***)
	里地・里山生態系	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)
	人工林	レベル1 (*)	レベル1 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)
	野生鳥獣による影響	レベル2 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)
淡水生態系	湖沼	レベル3 (**)	レベル3 (*)	レベル3 (*)	レベル3 (**)
	河川	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)
	湿原	レベル3 (*)	レベル3 (*)	レベル3 (*)	レベル3 (*)
沿岸生態系	亜熱帯	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
	温帯・亜寒帯	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
海洋生態系	海洋生態系	レベル2 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)
物質収支	物質収支	レベル2 (**)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (**)
生態系サービス	生態系サービス	レベル2 (***)	レベル2 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
その他	生物季節	レベル1 (***)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)
	分布・個体群の変動	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
自然災害・沿岸域					
河川	洪水	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
	内水	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
沿岸	海面水位の上昇	レベル1 (*)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
	高潮・高波	レベル2 (**)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (**)
	海岸侵食	レベル2 (**)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (**)
山地	土石流・地すべり・土砂流出等	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)
その他	強風等	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)

大項目	小項目	重大性(確信度)			緊急性(確信度)	
		現状 (約1℃上昇)	1.5~2℃上昇時	3~4℃上昇時		
健康						
暑熱	死亡リスク	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	
	熱中症	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	
	疾病発生・悪化、死因別死亡リスク	レベル3 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)	
感染症	水系・食品媒介性感染症	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル1 (**)	
	節足動物媒介感染症	レベル2 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	
	その他の感染症	レベル1 (**)	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル1 (*)	
その他	温暖化と大気汚染の複合影響	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル3 (**)	
	メンタルヘルスへの影響	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	
	自然災害に起因する健康影響	レベル3 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)	
	冬季の健康影響	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル1 (**)	
	その他の健康影響	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル3 (**)	
産業・経済活動						
産業	全般	レベル2 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)	
	製造業	レベル1 (***)	レベル2 (*)	レベル3 (*)	レベル2 (*)	
	食品製造業	レベル2 (**)	レベル2 (*)	レベル3 (*)	レベル3 (*)	
	エネルギー産業	レベル1 (**)	レベル2 (***)	レベル2 (***)	レベル2 (***)	
	原材料業	レベル1 (**)	レベル3 (*)	レベル3 (*)	レベル2 (*)	
	商業	レベル1 (**)	レベル3 (*)	レベル3 (*)	レベル2 (*)	
	金融・保険業	レベル1 (***)	レベル1 (**)	レベル1 (**)	レベル1 (**)	
	観光業	レベル1 (*)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	レベル2 (**)	
	建設業	レベル2 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)	
	情報・通信業	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル2 (*)	レベル1 (*)	
	運輸業	レベル1 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (*)	レベル2 (*)	
	不動産業	—	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	
	サービス業	レベル1 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (*)	レベル2 (*)	
	医療・福祉・製薬業	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (*)	
	衣料品製造業	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル2 (*)	レベル1 (*)	
	海外影響	海外からの2次的影響	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル1 (*)
	国民生活・都市生活					
健全な生活とその基盤	インフラ・ライフライン等	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	
	医療・福祉、教育	レベル2 (***)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (***)	
	飲食	レベル1 (*)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	
	住宅・住居	レベル2 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	
	労働・消費	レベル2 (**)	レベル2 (*)	レベル3 (*)	レベル3 (**)	
	健康的な暮らし	レベル2 (***)	レベル3 (**)	レベル3 (**)	レベル3 (***)	
	レジャー・大規模イベント	レベル2 (***)	レベル2 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	
	災害避難	レベル2 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	レベル3 (***)	
	精神的な基盤	自然環境	レベル1 (**)	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル1 (*)
		文化・歴史	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル1 (*)	レベル1 (*)
地域社会		レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (*)	
世代間・世代内公平性	公平性・社会的弱者への配慮	レベル2 (***)	レベル2 (*)	レベル2 (*)	レベル3 (***)	

<凡例>

重大性			緊急性			確信度		
レベル1	レベル2	レベル3	レベル1	レベル2	レベル3	レベル1 (*)	レベル2 (**)	レベル3 (***)

気候変動適応計画の見直しについて

- 気候変動適応計画の見直しの議論を環境大臣が議長、関係府省庁が構成員として参加する気候変動適応推進会議において実施。
- 2026年2月に計画見直しの議論を開始。同年6月に次期気候変動適応計画の骨子を取りまとめ。

第9回（2026年2月17日）

- 2026年2月16日に公表した第3次気候変動影響評価報告書の報告。
- 同報告書の公表を踏まえ、**令和8年度中に気候変動適応計画を見直していく方針を確認。**



石原環境大臣による開会挨拶

第10回（2026年6月25日）

- 関係省庁との協議や気候変動影響評価・適応小委員会における意見を踏まえ、**次期気候変動適応計画の骨子を取りまとめ、骨子に基づいて具体的な施策の検討を進めることを確認。**



会議の様子

次期気候変動適応計画の骨子について

次期気候変動適応計画 骨子の概要

令和8年6月25日の気候変動
適応推進会議において取りまとめ



- 関係主体の行動変容を促し、気候変動適応の実践につなげていくことに重点をおいた基本戦略へ刷新。
- 基本戦略を基にして、気候変動適応に関する分野別施策及び基盤的施策を推進していく方針を示す。

1. 目標

気候変動適応を推進し、安全・安心で持続可能な社会を構築

2. 基本戦略

関係主体の行動変容を促し、気候変動適応の実践につなげていくことに重点をおいた基本戦略 (p. 3)

これらに基づいた
各種施策の展開

深刻な影響に対して
適応策を重点的に推進

「先手先手」の
気候変動適応の推進

あらゆる関係者の気候変
動適応の実践を後押し

気候変動対策による
明るい未来に向けた
コミュニケーション



3. 分野別施策の方針

第3次気候変動影響評価報告書において特に優先的に対応すべきとされた影響に対して重点化 (p. 4)

① 農業・林業・水産業



② 水環境・水資源



③ 自然生態系



④ 自然災害・沿岸域



⑤ 健康



⑥ 産業・経済活動
国民生活・都市生活



4. 基盤的施策の方針

あらゆる関係者の適応を実践につなげるため、基盤となる分野横断的に施策の方針を取りまとめ (p. 5)

地域

① 便益が実感できる適応等による
地域における実践の促進

事業者

② 気候変動適応を通じた
事業者の競争力強化

国際

③ サプライチェーンの強靱化等に
つながる国際協力の推進

基幹

④ あらゆる関連施策と気候変動適応策によるシナジーの促進

⑤ 気候変動適応の実践促進につながる科学的知見の充実

5. 進捗管理

気候変動適応推進会議において関係省庁の施策の進捗状況を確認しつつ、政府全体の適応を推進

(参考) 気候変動適応計画構成の比較

※ <> は気候変動適応適応法 第7条第2項各号との対応関係



現行気候変動適応計画

第1章 気候変動適応に関する施策の基本的方向

- (1)目標(2)計画期間(3)関係者の基本的役割
- (4)基本戦略
 - ① あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む
 - ② 科学的知見に基づく気候変動適応を推進する
 - ③ 我が国の研究機関の英知を集約し、情報基盤を整備する
 - ④ 地域の実情に応じた気候変動適応を推進する
 - ⑤ 国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動適応を促進する
 - ⑥ 開発途上国の適応能力の向上に貢献する
 - ⑦ 関係行政機関の緊密な連携協力体制を確保する
- (5)気候変動適応計画の進捗の管理・評価

関係主体の行動変容を促し、気候変動適応の**実践につなげていくことに重点を置いて基本戦略を見直し**

計画の進捗の管理・評価は第4章に記載

第2章 気候変動適応に関する分野別施策

【農業、林業、水産業】【水環境・水資源】【自然生態系】
 【自然災害・沿岸域】【健康】【産業・経済活動】
 【国民生活・都市生活】

関連施策の網羅的な整理から、基本戦略を基にして、**施策を推進していく方針を示す形に見直し**

第3章 気候変動適応に関する基盤的施策

- (1)気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策
- (2)気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保に関する基盤的施策
- (3)地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策
- (4)事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進に関する基盤的施策
- (5)気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策

第4章 熱中症対策実行計画に関する基本的事項

第2章の【健康】分野に記載

次期気候変動適応計画 骨子

第1章 気候変動適応に関する施策の基本的方向 <二号>

- (1)目標 (2)計画期間 <一号>
- (3)基本戦略
 - ① **深刻な影響に対して適応に係る国の施策を重点的に推進**
 - ② **「先手先手」の気候変動適応の推進**
 - ③ **あらゆる関係者の気候変動適応の実践を後押しする施策を重点的に推進**
 - ④ **気候変動対策による明るい未来に向けたコミュニケーション**

第2章 気候変動適応に関する分野別施策の方針

【農業、林業、水産業】【水環境・水資源】【自然生態系】
 【自然災害・沿岸域】【健康】 <十号>
 【産業・経済活動、国民生活・都市生活】

第3章 気候変動適応に関する基盤的施策の方針

- (1)**便益が実感できる気候変動適応等による地域における実践の促進** <六号>
- (2)**気候変動適応を通じた事業者の競争力強化** <七号>
- (3)**サプライチェーンの強靱化等につながる国際協力の推進** <八号>
- (4)**あらゆる関連施策と気候変動適応策によるシナジーの促進** <九号>
- (5)**気候変動適応の実践促進につながる科学的知見の充実** <三号><四号><五号>

第4章 気候変動適応計画の進捗の管理・評価

今後、個別の**施策一覧は別冊として整理**予定

次期気候変動適応計画の「基本戦略」

① 深刻な影響に対して適応に係る国の施策を重点的に推進

- 第3次気候変動影響評価報告書では、特に優先的に対応が必要な影響を明らかにした。これらへの適応策を中心に取組み、効果的・効率的に社会全体の気候変動適応を促進。
- 適応には、他分野とのシナジーにより、関係者の抱える課題を同時に解決しウェルビーイングを向上させるポテンシャル。

③ あらゆる関係者の気候変動適応の実践を後押しする施策を重点的に推進

- 気候変動適応の進展状況を踏まえれば、関係者におけるの基盤の整備が進捗。
- あらゆる関係者が気候変動を自分事としてとらえ、行動に移すことが重要であり、実践を後押しすることに重点を置く必要。
- 気候変動適応に関する官民投資額の目標を設定し、気候変動への危機管理投資である社会全体の適応を加速化。

② 「先手先手」の気候変動適応の推進

- 「環境基本計画」に記載されている未然防止原則や予防的な取組方法の考え方を踏まえ、将来の気候変動影響に一定の不確実性があることをもって対策を遅らせることなく、気候変動による被害が生じる前に気候変動適応を実践に移す先手先手のアプローチが重要。

④ 気候変動対策による明るい未来に向けたコミュニケーション

- 関係者が、気候変動適応がウェルビーイング向上につながることを理解することで実践するインセンティブが生まれ、積極的な取組の促進につながる可能性。
- 気候変動対策を通じて暗い未来だけでなく、将来世代を中心として関係者が明るい未来を思い描くことができるよう、コミュニケーションの推進が不可欠。

気候変動適応に関する分野別施策の方針（影響及び施策の例）

■ 気候変動影響評価報告書において明らかにされた特に優先的に対応すべき影響とされたものを中心に適応策を重点的に推進

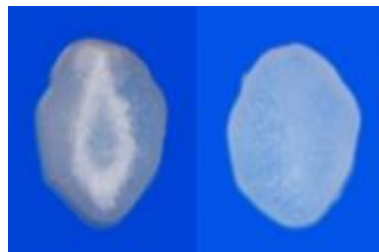
農業・林業・水産業

影響の例

コメの収量・品質低下

施策の例

- ▶ 気候変動に対応するスマート技術の活用を含む生産安定技術の開発・普及促進
- ▶ 高温耐性・病害虫抵抗性品種の開発・普及



白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面

自然災害・沿岸域

影響の例

洪水・内水氾濫・土砂災害の増加

施策の例

- ▶ ハード・ソフト一体となった国土強靱化に資する「流域治水」の推進
- ▶ 防災・減災に資するグリーンインフラの活用の推進



集中豪雨による河川氾濫

水環境・水資源

影響の例

渇水の増加・農業用水等の不足

施策の例

- ▶ 渇水対応タイムラインの作成による水系・地域全体の渇水対応力の向上
- ▶ 必要な農業用水を確保するための農業水利施設の整備推進



渇水によるダム貯水率の低下

健康

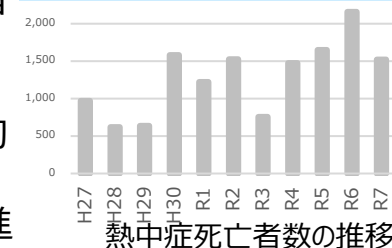
影響の例

熱中症による救急搬送者数・死亡者数の増加

施策の例

- ▶ クーリングシェルターの効果的・効率的配置等の支援
- ▶ 屋外で働く人への熱中症対策の推進

H30年以降、R3年を除き
熱中症死亡者数 **1,000人超**



自然生態系

影響の例

生物の分布域の変化

施策の例

- ▶ 保護地域や自然共生サイトを活用した生態系の保全・回復
- ▶ 駆除や防護柵の設置、緩衝帯の管理を含めた野生鳥獣対策



ニホンジカによる高山植物への食害
<静岡県提供>

産業・経済活動、国民生活・都市生活

影響の例

電気・ガス・水道などライフラインの寸断

施策の例

- ▶ 再エネをはじめとした自立・分散型エネルギーや省エネ等の導入推進による地域・くらしのレジリエンス向上



台風により水没した変電所

気候変動適応に関する基盤的施策の方針（例）

① 便益が実感できる気候変動適応等による地域における実践の促進

限られたリソースの中で効率的、効果的に適応策を講じていくことが必要なため、地方創生にもつながるもの等、**便益が実感できる適応策の事例創出・横展開**や**効果の見える化**を推進していく

（例）

- 地域課題を同時に解決するような適応策の事例創出・横展開、効果の見える化の推進
- 地域気候変動適応センター等との連携強化
- 気候変動適応先進地域の創出



球磨川流域における流域治水の取組



高温水に強いワカメの品種開発

② 気候変動適応を通じた事業者の競争力強化

企業が気候変動適応に取り組むことは、事業の**持続可能性を高める上で不可欠**。さらに、**新たな事業機会の創出**の観点からも重要。気候変動適応を通じた事業者の**競争力強化**を図っていく。

（例）

- 民間事業者にとってのベネフィットの見える化等を通じて、民間事業者の取り組みやすい環境整備
- 消費者の理解増進等による適応ビジネスの促進
- 気候リスクマネジメントの優良事例の横展開



民間事業者向け手引き



気候変動リスク分析情報サイト

③ サプライチェーンの強靱化等につながる国際協力の推進

日本の科学的知見や技術等を活かし、途上国の**適応能力の向上**に向け支援を進める。適応ビジネスの海外展開の活動支援等を通じて、**サプライチェーン強靱化**や**事業機会創出**を図っていく

（例）

- 各種国際ルールに積極的に関与し、民間事業者の力を最大限活かした国際協力の展開
- 早期警戒システムを途上国に実装



ワルシャワ国際メカニズム第24回執行委員会



早期警戒システム
（例：ウェザーニューズ社）

④ あらゆる関連施策と気候変動適応策によるシナジーの促進

政府一体となって連携し、気候変動に対する強靱な社会の実現だけでなく、気候変動適応策について**様々な分野の政策とのシナジー効果**を発揮していく

- （例）
- 気候変動適応推進会議による政府一体となった適応の推進
 - あらゆる関連施策への気候変動適応の組み込み
 - 適応策のシナジー効果による明るい未来の発信

⑤ 気候変動適応の実践促進につながる科学的知見の充実

気候変動影響評価の現状分析や将来予測の発展を進めるとともに、**経済・社会面からの情報や行動につながる知識を整備**する等、**情報の充実及び質の向上**を図っていく

- （例）
- 経済的影響等の定量化、社会的影響の解像度の向上
 - 適応策の効果の評価手法の開発やAIを含む最新の情報科学技術を活用した情報基盤の整備

気候変動適応計画改定に関する今後の検討スケジュール

6月25日	気候変動適応推進会議 ・次期気候変動適応計画の骨子について
夏頃	中央環境審議会 気候変動影響評価・適応小委員会 ・自治体、気候変動適応センター、事業者等からのヒアリング
秋～冬頃	中央環境審議会 気候変動影響評価・適応小委員会 ・計画改定素案について 気候変動適応推進会議 幹事会 ・計画改定案について パブリックコメント
2026年度内	気候変動適応推進会議 ・閣議決定案のまとめ → 閣議決定
2027年度～	・改定された計画に基づき、 気候変動適応推進会議 幹事会等 で KPIを検討

本日はご議論いただきたいポイントについて

本日も議論いただきたいポイントについて

- 気候変動適応計画の骨子を基として、今後、実施する施策を検討し、2026年度内の閣議決定を予定している。

ご議論いただきたいポイント

- 気候変動適応計画の骨子の内容に沿って、取り入れるべき観点・視点について
- その他、気候変動適応を推進していくために今後重要と考えられる対策・施策について

(参考) 第9回気候変動影響評価・適応小委員会 (2026年5月26日) での
次期気候変動適応計画の構成 (案) に対する主なご意見と対応状況(1/2)



関係箇所	頂いたご意見	対応状況
基本戦略	脆弱なグループに重点的に適応を推進していくことを盛り込む予定というのは良いこと。もう一歩進んで、公平性や包摂性という視点をもっと強調することを検討してはどうか。	基本戦略の1番目に、公平性及び包摂性の観点を記載
	明るい未来を発信することは重要だが、それだけに偏って、適応策を実施すれば緩和策はいらないと捉えられないようにする必要がある。緩和にも適応にも取り組むことで、明るい未来になるという発信が重要	基本戦略の4番目に、緩和策によって気候変動を最小化することの重要性やシナジーの重要性を記載。今後の適応計画の検討においてバランスが取れた表現となるよう注意したい
	予防的な適応の推進の理由として、適応策の効果が現れるまでには時間を要するものが多いことが記載されているが、知見が十分になくとも予防的に適応を推進することが重要という観点もいれてほしい。	基本戦略2番目に、予防的な取組方法の考え方をふまえ、将来の気候変動影響に一定の不確実性があることをもって対策を遅らせることなく適応の実践する重要性について記載
	国際支援に関して、今は一方的な支援ではなく、共創、環流が一般的。ビジネスチャンスの創出ではなく、共創などの表現にしてはどうか。	基本戦略の3番目に、共創や環流といった視点を持った支援が重要であることを記載。

(参考) 第9回気候変動影響評価・適応小委員会 (2026年5月26日) での
次期気候変動適応計画の構成 (案) に対する主なご意見と対応状況(2/2)



関係箇所	頂いたご意見	対応状況
基盤的施策の方針	地域計画策定の推進のためには、都道府県との共同策定などが望ましいこともある。自治体間連携の観点も入れてはどうか。	基盤的施策の1番目に、地方公共団体内の関係部局の連携や、他の計画との連携を図ること等を通じて、関係省庁が連携して地方公共団体の取組を支援する必要性を記載
	環境基本計画や地球温暖化対策実行計画と一体的に策定している自治体も多い。他の計画との一体的、有機的な策定も効果的という視点も入れてはどうか。	基盤的施策の3番目に、適応ビジネスの海外展開支援の重要性について記載
	官民の力を総動員して適応ビジネスの海外展開を支援するというように書くと後押しになる	基盤的施策の4番目に、トレードオフの回避も重要である旨記載
	シナジーだけでなく、トレードオフについても言及し、トレードオフの調整や回避が必要ということを明記するべき。	基盤的施策の5番目に、社会的・経済的に脆弱なセクターを特定するための研究や、経済的影響等についての定量化の促進上等、社会・経済面からの情報を整備する必要性を記載
	地域の適応推進のため研究支援は引き続きお願いしたい。一方で、社会経済的な脆弱性や被害の影響評価に関しては地域に知見は少ないため、国で実施してほしい。	

参考資料

分野別施策の取組状況

分野別施策（健康分野：熱中症対策）

- **個別分野の影響に対する適応策**も措置。代表的には**熱中症対策を推進**。
- **熱中症警戒情報の発信強化とクーリングシェルターの指定の促進等**を実施。

熱中症特別警戒情報・熱中症警戒情報の運用 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定状況

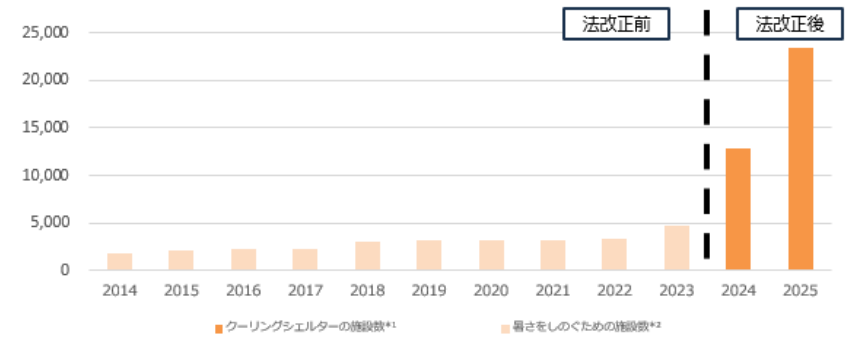
近年の発表状況

	熱中症警戒情報	熱中症特別警戒情報
一般名称	熱中症警戒アラート	熱中症特別警戒アラート
位置づけ	気温が著しく高くなることにより熱中症による 人の健康に係る被害が生ずるおそれがある 場合 (熱中症の危険性に対する気づきを促す) <これまでの発表回数> R3: 613回, R4: 989回, R5: 1,232回 R6: 1,722回 R7: 1,749回	気温が 特に 著しく高くなることにより熱中症による 人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある 場合 (全ての人が、自助による個人の予防行動の実践に加えて、共助や公助による予防行動の支援) 法改正により、令和6年4月から運用を開始。 現時点まで発表実績なし。
発表基準	府県予報区内の 1地点以上 で、翌日又は当日の日最高暑さ指数(WBGT)が 33以上 になると予測した場合に該当都道府県に発表	都道府県内の 全ての暑さ指数情報提供地点(気候変動適応法施行規則の別表情報提供地点の欄に掲げるものを除く。) ※で、翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が 35以上 になると予測した場合に該当都道府県に発表 (自然的社会的状況により、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがあると認められる場合においても発表)
発表時間	前日 17時頃 及び当日 朝5時頃 に発表	前日 10時頃 における翌日の予測値を知らせ、 前日14時頃 に発表

令和8年度運用期間：令和8年4月22日～令和8年10月21日

※昨年11月から有識者による検討会を開催し、熱中症警戒アラート等の今後の在り方も含めて検証・議論を行い、一部の情報提供地点について、令和8年度から熱中症特別警戒情報の発表の判断の際に参照しないこととした。

クーリングシェルター*1を指定している施設数の推移



	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025 9月
クーリングシェルター施設数*3	1,758	2,123	2,192	2,317	2,980	3,104	3,104	3,175	3,289	4,758	12,860	23,311

*1 気候変動適応法改正法第21条で規定する指定暑熱避難施設

*2 指定暑熱避難施設以外の施設であって、自治体で開設している暑さをしのぐという趣旨に合致している施設

*3 2014年から2023年の値は、令和5年12月実施の「令和5年度熱中症新制度の施行のための調査検討業務」より作成。
2024年の値は、令和6年7月2日事務連絡「指定暑熱避難施設等の設置状況に関する情報提供について（周知依頼）」に基づき、環境省へ報告を受けた情報より作成。
2025年の値は、令和7年5月30日事務連絡「指定暑熱避難施設等の設置状況に関する情報提供について（周知依頼）」に基づき、環境省へ10月20日までに報告を受けた情報より作成。

この他、地方自治体職員向けの研修や、情報発信の取り組みも実施している。
また、令和8年度を目途に、熱中症対策実行計画（令和5年5月30日閣議決定）を見直す予定としている。

労働安全衛生規則の一部を改正する省令の概要

1 改正の趣旨

熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため、熱中症のおそれがある作業者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することが可能となるよう、事業者に対し、「早期発見のための体制整備」、「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」、「関係作業員への周知」を義務付ける。

2 改正の概要

○ 以下1、2の事項を事業者に義務付けること。

1 熱中症を生ずるおそれのある作業（※）を行う際に、

- ①「熱中症の自覚症状がある作業員」
- ②「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」

がその旨を報告するための体制（連絡先や担当者）を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること

2 熱中症を生ずるおそれのある作業を行う際に、

- ①作業からの離脱
- ②身体のコールド
- ③必要に応じて医師の診察又は処置を受けさせること
- ④事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等

など、熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置に関する内容や実施手順を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること

※ WBGT（湿球黒球温度）28度又は気温31度以上の作業場において行われる作業で、継続して1時間以上又は1日当たり4時間を超えて行われることが見込まれるもの

3 公布日等

(1) 公布日 令和7年4月15日

(2) 施行日 令和7年6月1日

出典：第8回
気候変動適応
推進会議幹事
会 厚生労働
省資料より

分野別施策（健康分野：熱中症対策）（厚生労働省における取組）



職場における熱中症防止のためのガイドライン 概要

第1 目的等

職場における熱中症防止のために熱中症リスクに応じて行うことが望ましい具体的方法を示すことにより、事業者がその業種・業態に応じて適切に選択して取り組むよう促すことを通じて、職場における熱中症防止を図ることを目的とする。
事業者は、第2に基づき熱中症によるリスクを把握・評価した上で、その結果に基づき実施することが適切な対策を第3から選択して実施。

第2 熱中症リスクの評価

1 有害性の要因の特定

- 職場において熱中症リスクとなり得る暑熱に関する有害性を特定
・有害性としては、①高温・多湿な作業環境、②連続作業、③通気性や透湿性の低い衣服・保護具、④身体作業負荷の大きい作業 が挙げられる。

2 湿球黒球温度の値（WBGT値）の把握

- JIS B 7922等に適合したWBGT指数計で実測

第3 熱中症リスクに応じた措置

1 労働衛生管理体制の確立等

- 衛生委員会等を活用し、労働者の理解と協力を得つつ労使で話し合い、その内容を労働者に対して周知することが重要。
- 各種管理者等の選任と役割
・衛生管理者等を中心に熱中症防止対策を検討。
- 作業手順・作業計画の策定
- 報告体制の整備及び手順等の作成並びに周知

2 作業環境管理

- WBGT値の低減
・発熱体との間に遮へい物の設置、簡易な屋根等の設置等。
- 休憩場所の整備等
・休憩の設備はできる限り作業従事者が速やかに利用できる場所に設置することが望ましい。

3 作業管理

- 作業時間の短縮等 作業の休止時間や休憩時間の確保。
- 暑熱順化 計画的に暑熱順化期間を設ける。
- プレクーリング 作業開始前にあらかじめ深部体温を下げ、作業中の体温上昇を抑制。
- 水分及び塩分の摂取 水分及び塩分の作業前後の摂取と作業中の定期的な摂取。
- 服装による身体冷却 透湿性・通気性の良い服や身体を冷却する機能を持つ服の着用。
- 作業中の巡視 高温多湿作業場所での作業中は巡視を頻繁に行い、健康状態を確認。
- 業種・作業別の対応例

図表等

- 身体作業強度等に応じたWBGT基準値
- 衣類の組合せによりWBGT値に加えるべき着衣補正值（℃-WBGT）
- 熱中症の症状と分類
- 熱中症による健康障害発生時の対応計画
- 熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病の特徴等

3 熱中症リスクの評価・検討

- 熱中症リスクの評価
・WBGT値に、身体作業強度等の補正を行い、熱中症リスクを見積る。
WBGT基準値を超える場合はWBGT値の低減等の熱中症予防対策を実施。
- 熱中症リスクの低減のための措置の検討
・作業場所のWBGT値の低減を検討（作業環境管理）。
・事業場の実情を踏まえて作業管理。
・高齢者、熱中症発症リスクに影響を与える疾病や障がいを持つ作業従事者に対しては、作業時間の短縮等を検討。

4 健康管理

- 健康診断結果に基づく対応
- 日常の健康管理等
- 作業従事者の健康状態及び暑熱順化の状況等の確認
・作業開始前に、当日の体調に普段と異なる変化がないか、睡眠不足がないかなど、声かけ。

5 労働衛生教育

- 簡単な教材でも繰り返し参照することが望ましい。
- 熱中症予防管理者労働衛生教育 ● 職長等向け教育
- 作業従事者向け教育

6 異常時の措置

- 熱中症を疑わせる症状が現れた場合は、一旦、作業を離れ、救急処置として涼しい場所で身体を冷やし、水分及び塩分の摂取等を行うこと。

7 その他

- 実施時期
- いわゆる「スポットワーク」を利用する労働者について
- 注文者や作業場所管理事業者による配慮
- 労働者と異なる場所で就業する個人事業者等について

出典：第8回
気候変動適応
推進会議幹事
会 厚生労働
省資料より

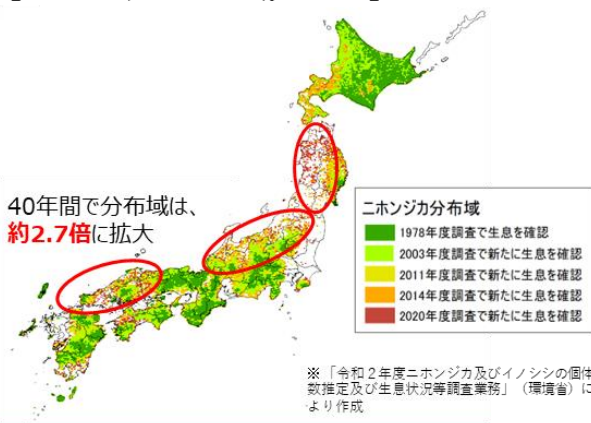
分野別施策（自然生態系分野）

- **ニホンジカの分布拡大と被害の拡大や、サンゴの白化など、気候変動による自然生態系への悪影響が顕在化。**
- **生態系の管理・回復等のネイチャーポジティブを推進**するため、**野生鳥獣の管理や外来生物対策、自然共生サイトの認定促進、自然環境・生態系モニタリング**等を実施。

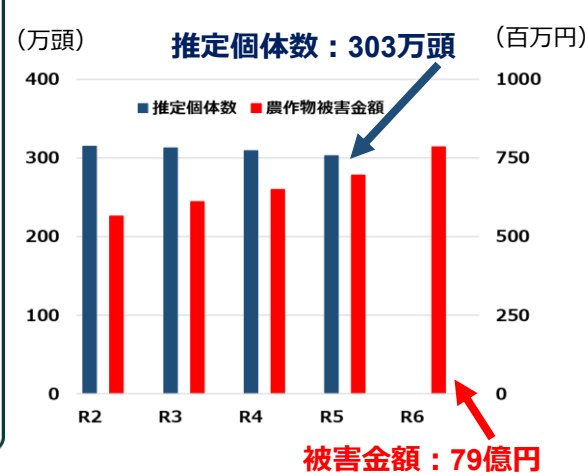
野生鳥獣の管理と外来生物対策

- **シカ**
 - ・積雪量、積雪期間の減少の影響もあり、**シカの分布域が拡大**
 - ・シカによる採食・剥皮により、希少種含む**自然生態系への悪影響、農作物・造林木被害**が発生
 - ・令和10年度までに、生息頭数の平成23年度水準からの半減を目指して**捕獲対策を強化**していく

【ニホンジカの分布域の変化】



ニホンジカの推定個体数と農作物被害金額の推移

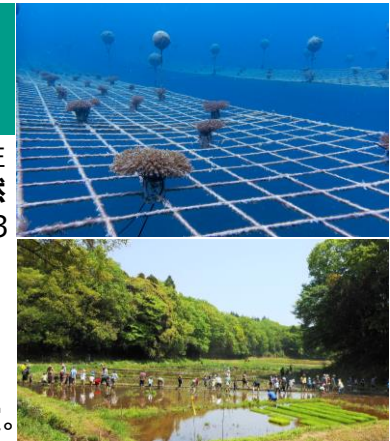


- **外来生物**
 - ・気候変動は**多くの侵略的外来種の定着率と拡散率を増加させる可能性**（出典：生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム報告書）
 - ・今後も**地方公共団体が取り組む防除事業等への支援を強化**していく



自然共生サイトにおける保全・回復

- ・民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「**自然共生サイト**」として認定。令和8年3月末時点で**569**か所認定。
- ・生物多様性が豊かな場所を維持する活動に加え、**白化が進むサンゴ礁や管理放棄地等での生物多様性を回復・創出**する活動も認定。

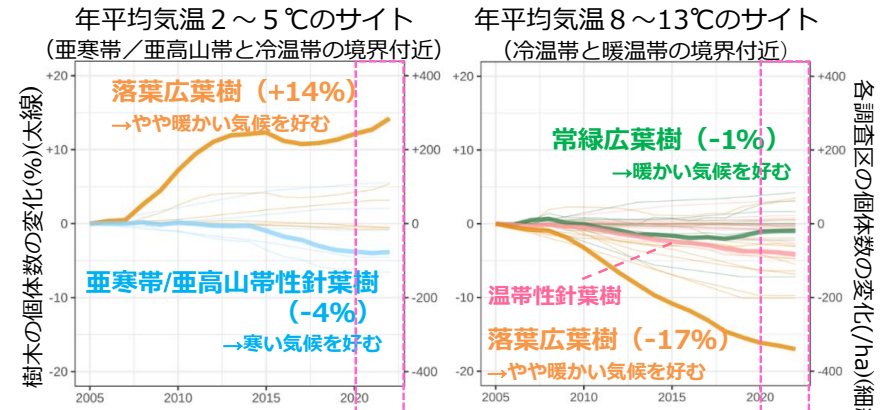


「石垣島のサンゴ産卵ファーム」養殖を通じたサンゴ礁回復活動を実施（沖縄県石垣市）

「堂谷津の里」耕作放棄地の再生活動を実施（千葉県千葉市）

自然環境・生態系モニタリング

- ・全国1000か所以上で定点モニタリングを実施するなど、**気候変動の影響を受けた生物種の分布変化など生態系の変化を把握し、施策に反映。長期的・体系的なモニタリング実施**のため体制を強化していく。



分野別施策（自然生態系分野：沿岸域・閉鎖性海域）

- 気候変動に伴う**海水温の上昇等**が**沿岸生態系の変化**をもたらし、**水産資源の減少**といった地域の産業・文化への影響が懸念される。
- これに適応するための**藻場・干潟の保全・再生・創出**を進めるほか、**沿岸生態系の変化を捉えるモニタリング**を行い、適応策の検討に資するよう、**関係者への情報提供を行う基盤の強化**が必要。

藻場・干潟の保全・再生・創出

- 海水温の上昇や植食性の魚種の分布拡大の影響を受ける藻場等の保全について、**里海・水辺を保全し地場産業や観光に活用する取組を支援するモデル事業**を実施。例えば、鹿児島県指宿市（山川漁協）における国内分布の南限となる**アマモの保全**と、保全活動を高付加価値な体験として提供する**インバウンド向けツアー**の開発など、**持続可能な漁業経営との両立を目指す取組を支援**。

- **Jブルークレジットの認証**や**自然共生サイトの登録**などを通じた、新規漁業就業者の獲得や保全活動への資金動員の好循環を目指す。

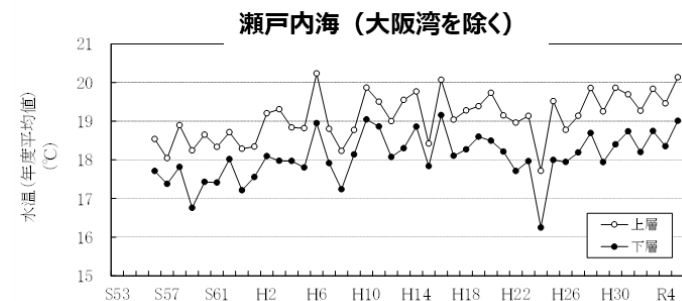


良好な環境を活用した観光モデル事業によるモニターツアー（山川漁協）

沿岸生態系の変化を捉えるモニタリングの拡充

- 海水温上昇等の気候変動影響に対する**沿岸生態系の変化をモニタリング**し、水産業等の適応策の検討・実施に迅速に繋げることが重要。
- 地方公共団体と連携した水温・水質の広域モニタリングに加え、**生態系の変化を捉えるモニタリング指標**を検討し、**モニタリングの拡充及び情報の提供**を推進。

【海水温の上昇】



近年、**海水温の上昇**が進んでおり、南方系の生物の増加による**藻場や二枚貝などの食害**や、秋冬の植物プランクトンの増殖による**養殖**にに必要な**栄養塩類の不足**等の一因となっている。

- 防災拠点や避難施設等への再エネ・蓄電設備等の導入は、平時の脱炭素化に加え、**災害時の業務継続を始め被災者対応の観点からも重要**。
- 環境省では、地域レジリエンス事業により**避難施設等に指定されている公共施設への再エネ設備等の導入を支援**。また、脱炭素先行地域でも広域的なレジリエンス強化のための取組を実施しており、脱炭素化を通じて地域と暮らしを守る取組を支援。

避難所等の施設単位での主な成果

【石川県珠洲市】

市庁舎に太陽光発電設備・蓄電池を導入。**能登半島地震において、LED照明が活用でき、震災対応に集まった職員の災害対応業務の対応を可能**とした。



珠洲市役所の太陽光、蓄電池 写真提供：珠洲市

【千葉県睦沢町】

令和元年房総半島台風に伴う大雨に伴う大規模停電の際に、広域避難場所である道の駅の温泉施設において、周辺住民に対し、**温水シャワー・トイレ・携帯電話充電の無料提供**。



道の駅の様子、長蛇の列となった温泉施設 写真：睦沢町

面的な取組での主な計画

脱炭素先行地域

【石川県：基幹インフラ施設を中心にした広域防災体制の強化】

- 能登半島の被災経験を踏まえ、災害時に「人命救助」、「物資供給」、「広域避難」を担った、**県管理の陸海空の基幹インフラ**(金沢港、のと里山空港、道の駅)に自立分散型電源を設置し、**レジリエンスの強化を通じて市町村単独では困難な広域防災体制の強化**を図る。
- 特に、金沢と能登半島を繋ぐ主要道路の「道の駅」については、太陽光発電・蓄電池・EV充電設備を一体的に整備することによる**災害対応時の広域防災拠点としての機能向上**に取り組む。



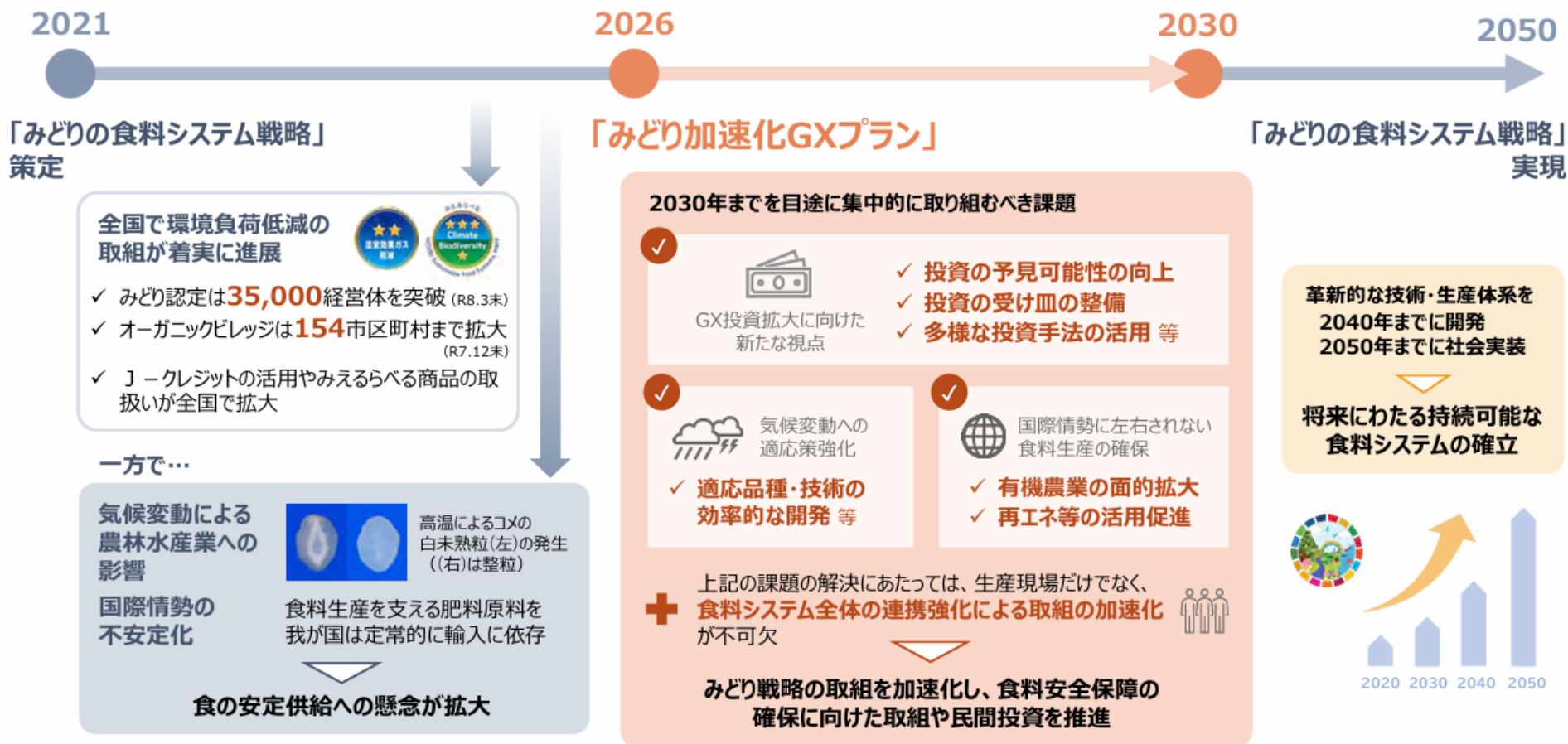
金沢港エリア、のと里山空港 写真：石川県

分野別施策（農林水産業分野）（農林水産省における取組）

はじめに 「みどり加速化GXプラン」の位置付け

MIDORI BOOST

- みどりの食料システム戦略の策定から5年が経過し、全国で食料システム全体での環境負荷低減の取組が着実に進展。
- 一方で、気候変動の進行による影響の深刻化や、国際情勢の不安定化が進み、食の安定供給への懸念が拡大。また、社会全体でのGX推進等を受け、食・農分野の環境負荷低減に対する企業等からの関心が増加。
- こうした状況の下、みどりの食料システム戦略の取組を加速化し、食料安全保障の確保に向けた取組や民間投資を推進するため、食料・農業・農村基本計画に基づき2030年までを目途に集中的に取り組むべき施策を「みどり加速化GXプラン」として取りまとめる。



はじめに 「みどり加速化GXプラン」の全体像

MIDORI BOOST

横断的課題

GX投資拡大に向けた新たな視点

食料・農林水産分野におけるGX投資の「勝ち筋」を示し、幅広い層からの投資を呼び込み、稼げる農林水産業を実現



食料・農林水産分野へのGX投資拡大

- 1 GX投資拡大に向けた予見可能性の向上
重要技術の開発・実装の見通しや市場規模予測を可視化
- 2 農山漁村におけるGX投資の受け皿の整備
地場産業の育成や地域循環経済の創出への企業参画等を推進し、食料・農林水産業、農山漁村への投資を呼び込み
- 3 多様な投資手法の活用
ブレンデッドファイナンス（官民投融資）やGX関連の投資支援策等の有効活用
- 4 食農GX技術の海外展開
金融機関等の国内外のステークホルダーと連携したGX技術の海外ビジネス展開を戦略的に推進
- 5 リジェネラティブ農業（環境再生型農業）の明確化
海外で大きな投資が進むリジェネラティブ農業について、我が国における考え方を明確化

サステナブルフードの供給強化

〔環境価値の付加された食品・食品原料・マテリアル〕

各施策加速化

みどり戦略の加速化に向けた施策の強化

みどり戦略に基づく施策について、顕在化した課題への対応や、発展的活用を進め、進捗を加速化



気候変動への適応策強化

- 1 国民の食を脅かす気候変動への適応
適応品種・技術の効率的な開発や産地への情報発信、産地の将来の在り方に関わる施策との連携強化を通じ、産地単位やサプライチェーン全体で連携した適応策の実践を加速

国際情勢に左右されない食料生産の確保

- 2 世界で勝てる有機農業の面的拡大
有機JAS認証の活用や地域の関係者の参画等により、国内外の有機マーケットを捉えて成長する有機産地を形成
- 3 国産バイオマス・再エネの新たな活用促進
改質リグニンや高機能タンパク質といった、農林水産物由来の国産バイオマスの新用途への利用促進や、新たな再エネ資材の農業用施設への活用等を推進し、バイオマス産業の規模拡大を実現

食料システム全体の連携強化

- 4 みどり戦略に基づく施策の新たな展開（第2フェーズ）
J-クレジットを通じた企業と生産現場との共通価値の創造（CSV）促進、みえるらべるの仕組みのScope3への対応等、施策の発展的活用
- 5 GREEN×EXPO 2027を通じた国民理解の醸成
GREEN×EXPO 2027の機会を活用し、みどり戦略等の発信を通じた持続可能な食と農の実現に対する国民理解を醸成

▶ 各施策の進捗を踏まえつつ、みどり法5年後見直し（R9～）の検討にも反映

各施策加速化 1 国民の食を脅かす気候変動への適応

MIDORI BOOST

- 現状と課題**
- 近年の気温・海面水温の記録的な上昇、降水日数の減少、大雨の頻度や強度の増加等により、農作物の品質低下等の生産現場への影響が日本各地で既に発生。
 - 気候変動により厳しさを増す環境下においても安定して食料生産を行うことができるよう、生産現場の課題に寄り添った効果的な適応策の検討・実施を通じ、強靱な農林水産業の実現を図っていくことが重要。

施策の方向性

適応品種・技術の効率的な開発や産地への情報発信、産地の将来の在り方に関わる施策との連携強化を通じ、産地単位やサプライチェーン全体で連携した適応策の実践を加速

- ▶ 広域で活用可能な**適応品種**や技術の開発・普及体制の強化や、適応策としての効果が見込まれる**バイオスティミュラント**の活用促進
- ▶ 将来の栽培適地の情報や適応策等の産地への発信強化
- ▶ 地域計画や土地改良事業等との連携強化による**産地単位での適応策**の検討や、**サプライチェーン全体での適応品種・技術の導入**等の連携を通じた気候変動リスクの軽減
- ▶ スマート技術導入や就業環境整備等による生産現場における**熱中症リスクへの対応強化**
- ▶ **AI技術**や**植物工場・陸上養殖**等の環境変化に強い食料生産技術の活用推進

高温耐性を有する品種の開発・導入



水稲「にじのきらめき」(左)
白未熟粒（白濁米）が少ない



「紅みのり」(左)と「錦秋」(中央)は
高温下においても「ふじ」(右)より着色が良い

豪雨や渇水に強い農業水利施設の整備



排水機場の整備



老朽化したため池の
全面改修

Topic

リージョナルフィッシュ株式会社

2019年に創業した京都大学発のスタートアップ企業。世界最速で複数の水産物の品種改良に成功し、海面養殖においては高水温に耐えられる品種改良、陸上養殖においては付加価値や生産性を高めた品種改良に取り組み、環境に左右されない水産物の安定供給を目指す。こうした品種改良×陸上養殖の取組について、現在90社超と協業中。



出典：リージョナルフィッシュ株式会社資料

2030年に目指す姿

全国の産地における、適応品種・技術を地域でまとめて活用する取組や、サプライチェーン全体で連携する取組などの中長期的な適応策の実践を通じ、気候変動の影響に左右されない強靱な農林水産業が実現

気候変動への適応に向けた国土交通省の取組

- **気候変動の影響**については、自然災害（水害、雪害、土砂災害等）の激甚化・頻発化が深刻化しており、緩和の取組を行っても完全には避けられず、その影響に備えるための**適応策も同時に進めていくことが重要**。
- あらゆる関係者の連携を強めながら、**治水計画の見直しや流域治水の加速化・深化等ハード・ソフトが一体となった気候変動適応策**や、**ヒートアイランドや都市の暑熱対策**を進め、気候変動に適応できる社会を形成していく。

<主な施策>

ハード・ソフトが一体となった気候変動適応策

◆治水計画の見直し、流域治水の加速化・深化

- **すべての河川整備計画（国管理河川）で気候変動の影響を考慮した計画へ見直す**。
- 気候変動による災害外力の増大に対応するため、**河川、ダム、砂防、海岸、下水道関係施設の整備等のあらゆる関係者によるハード・ソフト一体となった対策の一層の充実を図り、流域治水の加速化・深化を図る**。
- 港湾関係者が協働して気候変動対策の目標設定やハード・ソフト一体の取組を進める「**協働防護**」を推進。

◆危機的な渇水への対応

- 「**渇水対応タイムライン**」の作成により地域全体の渇水対応力を向上

ハード対策 × ソフト対策

◆健全な水循環の意識醸成に向けた普及啓発、教育

- 「水の週間」における中央行事「水を考えるつどい」等を通じ、**健全な水循環の意識醸成**に向けた普及啓発等を推進。

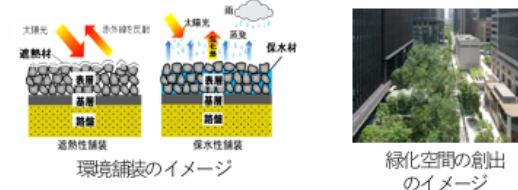
◆新技術や防災気象情報等を活用した防災・減災対策

- **ドローンやAI等の新技術の活用**を進め、国民目線に立ったわかりやすい情報発信等を推進。
- **防災気象情報等の高度化**や、災害発生の危険度を地図上で示す**キキクル**等によって住民の避難行動を促進。
- 地形分類情報の整備・提供推進による災害リスクの見える化。

ヒートアイランド・暑熱対策

◆生活環境の向上に資するヒートアイランド対策

- **遮熱性舗装等の整備、まちなかの緑化空間の創出、グリーンインフラの活用等**、生活環境の向上に資するヒートアイランド対策を促進。



◆熱中症予防行動の促進

- 環境省と共同で「**熱中症警戒アラート**」を発表することや、最高気温が40℃以上の日を「**酷暑日**」と定めることで、**暑さへの「気づき**」を呼びかけ。

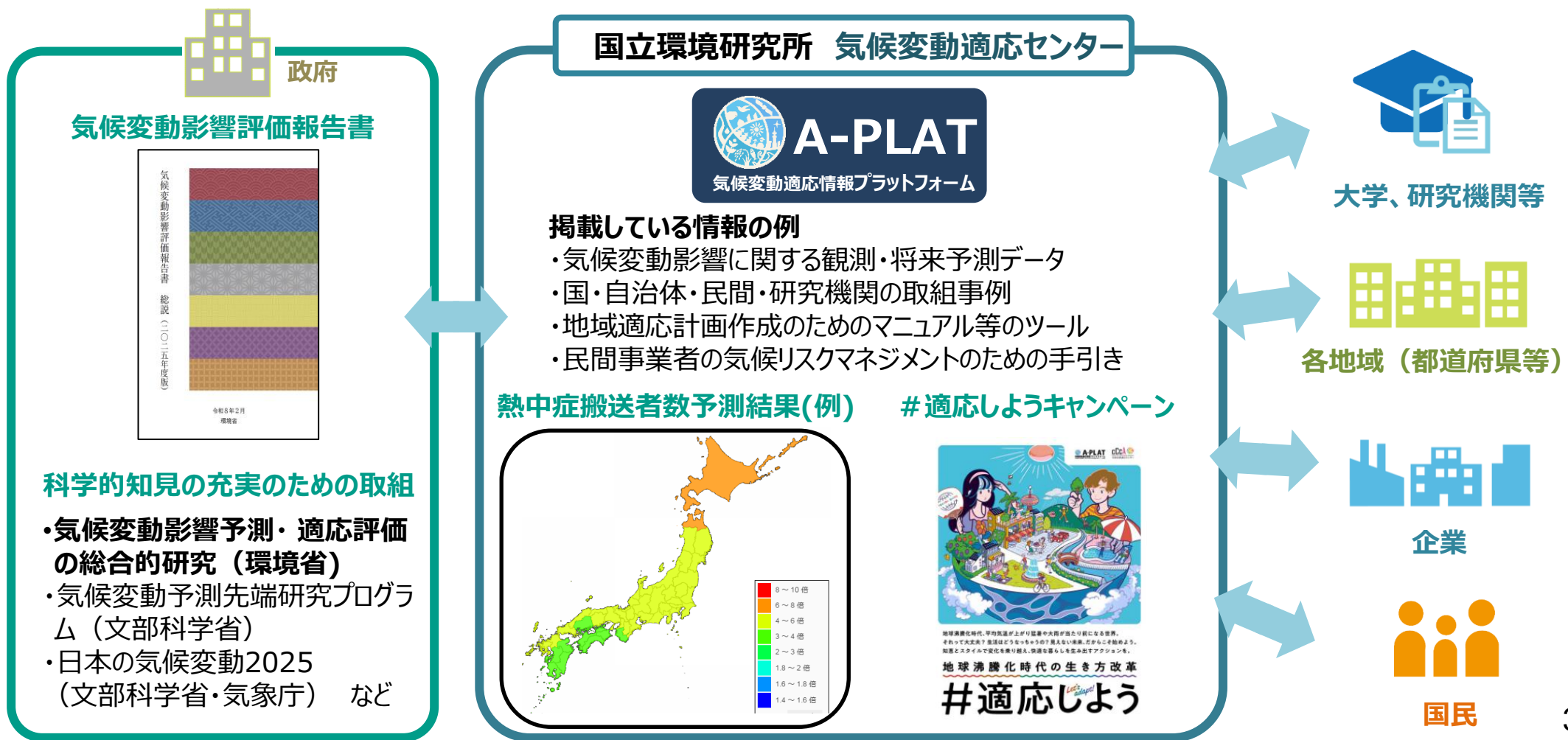
◆省エネ性能向上による熱中症対策の推進

- 住宅・建築物における省エネ性能を向上させることで、光熱費が節約され、冷房を入れやすい暮らしにつながるなど、脱炭素にも寄与する熱中症対策を推進。

基盤的施策の取組状況

基盤的施策（気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用）

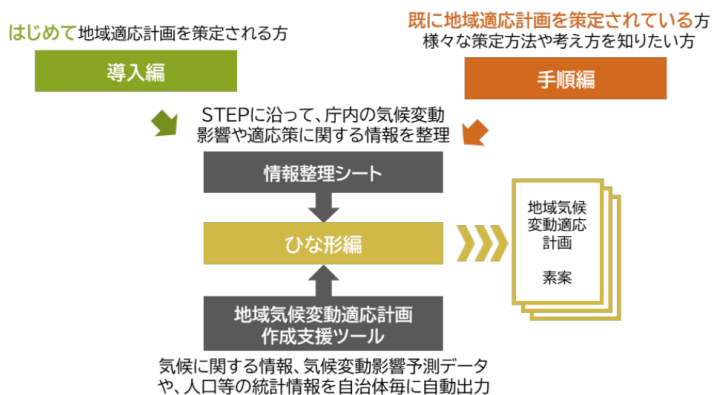
- 気候変動影響評価報告書等により全国及び地域の気候変動影響に関する科学的知見を充実。
- 適応策を進めるために参考となる情報を発信する「気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）」を国立環境研究所内に構築。必要な情報を関係主体に提供。
- 適応策の実装につなげるためには、例えば、気候変動による社会・経済影響によるリスクや適応策を行うことによる効果を明らかにするなど、自治体や民間事業者の意思決定を円滑化する支援が必要。



基盤的施策（地方公共団体の気候変動適応の促進）

- 地域気候変動適応計画策定マニュアル等各種ツールを整備し、地域の適応を推進。491自治体が地域気候変動適応計画を策定。また、地域適応センターを70センター確保。（2026年3月現在）
- 気候変動適応広域協議会を7ブロックで開催し、自治体等の関係者間の情報提供を促進。
- 地域の実践には、地域課題を解決するもの等、自治体の便益が明確な適応が重要。取組の実施支援として「気候変動適応×地方創生」につながる優良事例の情報発信などを実施。
- 地域への影響を回避・低減するためには、様々な影響に対して予防的に適応を促進することが必要。

地域気候変動適応計画策定マニュアル等ツール整備



「気候変動適応×地方創生」につながる取組例

例1 球磨川流域における流域治水の取組

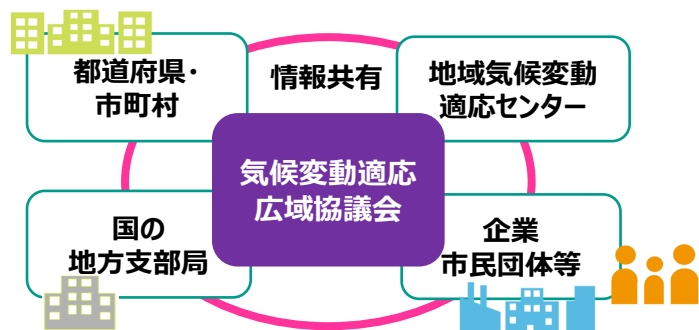
- 金融機関・地元企業と高校などが連携し、湿地保全、生態系保全、雨庭づくり（水害対策）、スタディツアーの開催等に取り組む。



（出典）熊本県立大学「地域共創流域治水」ウェブサイト

気候変動適応広域協議会

【北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州・沖縄の7ブロック】



例2 高温水に強いワカメの品種開発

- 徳島県立農林水産総合技術支援センターが、高温水に強いワカメを開発。



（出典）気候変動適応情報プラットフォーム 取組事例インタビュー

基盤的施策（事業者等の気候変動適応の促進）

- 事業者の気候変動の物理的リスク分析や適応の進め方について、ガイドやポータルサイトを通じて情報提供。また、産官学連携のネットワークを通じて、将来予測データへのニーズを把握し、科学的知見の活用を促進。
- 民間企業等の気候変動によるリスクの低減の取り組みに加え、適応に関する新たな事業（適応ビジネス）の機会を創出することなどにより、事業者の競争力強化を図ることも重要。

改訂版 民間企業の気候変動適応ガイド

一気候リスクに備え、勝ち残るために一

戦略的気候変動適応とは？ 民間企業における適応取組の進め方をガイド

令和4年3月改訂

https://adaptation-platform.nies.go.jp/private_sector/guide/index.html



気候変動リスク分析情報サイト

物理的リスク分析に関する情報を一元的に提供。最新動向の解説記事や、企業の開示動向・事例、分析に活用できるデータ等を掲載。



主なコンテンツ

- ✓ **トピックス**
：トレンド情報に関する特集記事、関係者インタビュー等
- ✓ **業種別開示トレンド**
：業種別・想定リスク別に、対応策・開示事例を一覧化
- ✓ **情報開示事例ナビ**
：TCFDに関する企業の開示事例を紹介
- ✓ **シナリオ分析に活用できる情報**
：想定リスク・シナリオに関連する予測データ等

<https://adaptation-platform.nies.go.jp/moej/tcf-scenario-analysis/>

気候変動リスク産官学連携ネットワーク

気候変動影響予測情報の適切な活用や、ニーズに応じた情報提供促進を目指し、産官学の意見/情報交換の場として設立。

会員機関

気候変動リスク情報（主に物理的リスク）を活用しコンサルティングサービス等を提供している企業等

約60
団体

活動実績

会員機関向け勉強会・セミナー 年4回程度
公開シンポジウム 年1回、
この他、分科会活動やメーリングリストを通じた情報共有を実施

主催

環境省、文部科学省、国土交通省、金融庁、国立環境研究所

https://adaptation-platform.nies.go.jp/private_sector/risk_network/index.html

基盤的施策（国際連携の確保及び国際協力の推進）

- 気候変動適応法に基づき、途上国に対する気候変動適応分野の**国際協力**を推進。
- アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）を通じて科学的知見を提供。
- 各国の**影響評価や能力構築、適応計画に基づく取組を支援**するとともに、**本邦民間事業者の優れた適応技術や知見、サービス等の展開を通じて、気候変動に脆弱な国・地域における強靱な社会の実現を支援。**
- **日本の先進技術の国際展開支援を通じ、国際協力の促進と同時に、サプライチェーン強靱化、民間企業のビジネスチャンス創出につなげることが重要**

アジア太平洋適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）

- 二国間、多国間の支援を通じて、影響予測等の科学的知見、適応施策に必要なツールをアジア太平洋各国に提供。
- パートナー国・機関と連携して、適切で実効性のある適応支援を実践。

科学的な知見

- 気候リスクデータの開発、既存情報・知見の収集、整理、加工、分析



- 適応計画・施策に関するツールキットの開発
- 有用な先進事例、ガイドライン等の共有

ツール

- 影響評価、情報管理、適応アクションに向けた能力強化
- 適応計画策定
- 資金調達

人材育成

二国間（バイ）協力事業を通じた支援

- 二国間協力の下で、官民連携、案件形成等を実施。
「官民連携による早期警戒システム導入促進イニシアティブ」
 日本企業の持つ優れたEWS関連サービスの海外展開を促進。
「NbSの考え方を活かした適応策実装支援」
 民間投資が見込めるようなNbSの考え方を活かした適応策の事業化を支援。

国際ネットワーク（マルチ）を通じた支援

- アジア太平洋地域等の途上国を対象に気候変動影響評価・適応計画策定に関する人材育成を実施。
「アジア太平洋適応ネットワーク（APAN）」
 世界適応ネットワーク（GAN）のアジア太平洋地域版ネットワークで、適応に関するニーズの把握、能力強化に貢献。
「アジア工科大学院（AIT-RRC.AP）」
 APANの地域パートナーとして、各種の能力強化研修・活動を実践。
「アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）」



基盤的施策（国際連携の確保及び国際協力の推進）

- COP27（2022年）において、日本政府は「ロス&ダメージ支援パッケージ」を公表。新規取組として、環境省は「アジア太平洋地域における官民連携による早期警戒システム(EWS)導入促進イニシアティブ」の立ち上げを表明。

早期警戒システム（EWS）：気象災害による被害を最小化するため、予測、観測、解析、情報通信等を行うシステム

- 日本企業の持つ優れたEWS関連サービスの海外展開促進を目的に、関係府省庁や民間企業約65社から成る官民連携協議会を通じて、途上国の脆弱層に対し、ビジネスベースで情報伝達が可能かの検証を進めている。

活動対象国： タイ ベトナム フィリピン インドネシア マレーシア カンボジア



(参考) 現行の気候変動適応計画 (1 / 2)

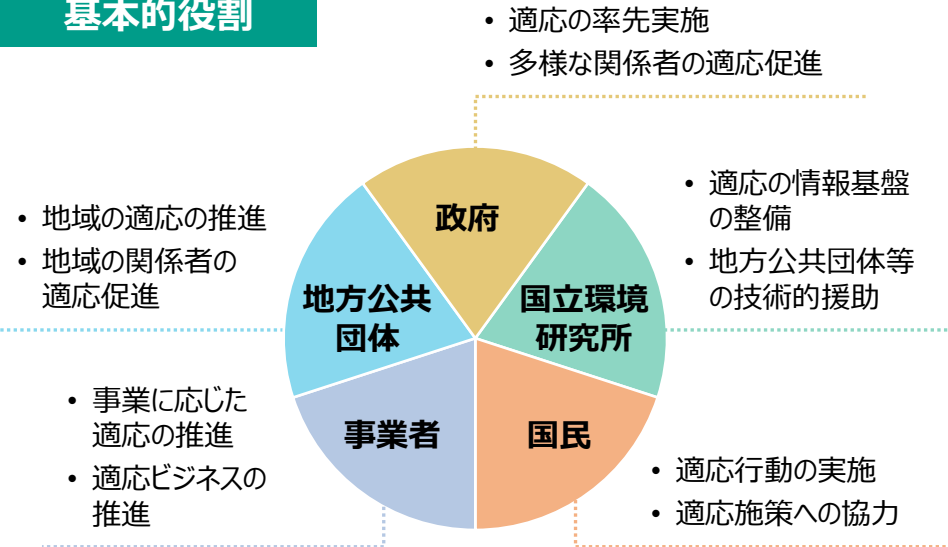
目標

気候変動影響による被害の防止・軽減、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指す

計画期間

今後おおむね5年間（閣議決定から令和8年度まで）

基本的役割



基本戦略

7つの基本戦略の下、関係府省庁が緊密に連携して気候変動適応を推進

- あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む
- 科学的知見に基づく気候変動適応を推進する
- 我が国の研究機関の英知を集約し、情報基盤を整備する
- 地域の実情に応じた気候変動適応を推進する
- 国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動適応を促進する
- 開発途上国の適応能力の向上に貢献する
- 関係行政機関の緊密な連携協力体制を確保する

進捗管理

PDCAサイクルの下、分野別・基盤的施策に関するKPIの設定、国・地方自治体・国民の各レベルで気候変動適応を定着・浸透させる観点からの指標※の設定等による進捗管理を行うとともに、適応の進展状況の把握・評価を実施

※ 分野別施策KPI（大項目）の設定比率、地域適応計画の策定率、地域適応センターの設置率、適応の取組内容の認知度など

(参考) 現行の気候変動適応計画 (1 / 2)

気候変動の影響と適応策 (分野別の例)

農林水産業	影響 高温によるコメの品質低下 適応策 高温耐性品種の導入	自然生態系	影響 熱帯・亜熱帯の造礁サンゴ生育海域消滅の可能性 適応策 モニタリングやサンゴ礁の保全・再生	産業・経済活動	影響 安全保障への影響 適応策 影響最小限にする視点での施策推進
自然災害	影響 洪水の原因となる大雨の増加 適応策 「流域治水」の推進 影響 土石流等の発生頻度の増加 適応策 砂防堰堤の設置等		健康	影響 熱中症による死亡リスクの増加 適応策 高齢者への予防情報伝達	国民生活・都市生活
水環境・水資源	影響 灌漑期における地下水位の低下 適応策 地下水マネジメントの推進等			影響 様々な感染症の発生リスクの変化 適応策 気候変動影響に関する知見収集	

気候変動適応に関する基盤的施策

- 気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用
- 気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保
- 地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進
- 事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進
- 気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進

熱中症対策実行計画に関する基本的事項

実行計画の目標及び期間、実行計画に定める施策や取組（関係者の基本的役割、熱中症対策に関する具体的施策、熱中症対策の推進体制並びに実行計画の見直し及び評価等）を定める旨を規定

